様式第2号(第5条関係)

審 議 会 等 会 議 録

発言者・会議のてん末・概要	
事務局 （野中課長）	皆様、こんにちは。定刻となりました。 進行を務めさせていただきます交通企画課長の野中と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日は年末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 コロナ感染防止対策といたしまして、本日の会議時間は、概ね１時間程度を目安に進めさせていただく予定でございます。皆様方のご協力をお願い申し上げます。 さて、会議に入らせていただく前に、大変悲しいお知らせを申し上げます。 長谷川容子委員におかれましては、去る令和４年９月２５日にご逝去されたとのことでございます。 長谷川委員は公募の委員として、令和３年７月１日付で、本会議の委員にご就任いただき、以後、ご尽力いただいておりました。 改めて感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。 なお、長谷川委員の後任は空席とさせていただきまして、２４人の委員の皆様により、今後の会議を開催、運営していく予定でございます。 続きまして、事前に委員の皆様に送付させていただいております会議資料の確認をお願いいたします。 まず、本日の会議の次第でございます。次に、 資料１　久喜市地域公共交通計画について 資料２　市内循環バス停留所及びデマンド交通（くきまる）乗降ポイントの名称変更について 参考資料１　久喜市市内循環バスの利用状況 参考資料２　久喜市デマンド交通（くきまる）の利用状況 参考資料３　くきふれあいタクシー（補助タク）の利用状況 参考資料４　久喜市地域公共交通会議条例 でございます。 不足等がございましたら、事務局にお声掛けいただきますようお願い申し上げます。よろしいでしょうか。 それではただいまから、令和４年度第２回久喜市地域公共交通会議を開催したいと存じます。 久喜市地域公共交通会議条例第７条第２項により、久喜市地域公共交通会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨規定しております。 本日は２４名中１４名の方に出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。 事前のご連絡としては、松永委員さん、田沼委員さん、蒲生委員さん、遠藤委員さん、石坂委員さん、岡安委員さんは、ご欠席のご連絡をいただいておりますが、まだ３名の委員の方に出席いただいておりません。 後程お見えになるかと考えております。また、細野委員さんの代理として小川様にお越しいただいております。 本日傍聴の方は４名でございます。 それでは次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。 会議開催に当たりまして、小澤会長からご挨拶をお願いいたします。
小澤会長	【小澤会長あいさつ】

事務局 （野中課長）	ありがとうございました。 この後、議事を進めていただきますが、委員の皆様にお願いを申し上げます。 ご発言いただく際は、マイクを使ってご発言いただきますようお願いいたします。 記録と感染防止対策両方兼ねておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、久喜市地域公共交通会議条例第７条第１項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
小澤会長	それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。 議事が円滑に進行いたしますように、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。 初めに、会議録の署名委員についてでございます。 今回の会議録署名につきましては、前回の会議からの順番ということで、鈴木委員さんと、関根委員さんにお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それでは次第に基づきまして議事の方を進めさせていただきたいと思います。 議題（１）久喜市地域公共交通計画についてでございます。 初めに、交通計画を作成しようとする理由ですとか、計画とは何かということについて、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（斉藤課長補佐兼係長）	【資料１　１（１）及び１（２）について説明】
小澤会長	ただいま交通計画を作成しようとする背景ですとか、理由、交通計画とは何かなどについて説明をさせていただきました。 それでは、国土交通省関東運輸局の小川様から、専門的な見地ですとか、国の考えを含めて、公共交通計画について、補足などがありましたらご発言をお願いできますでしょうか。
国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局　小川氏（細野委員代理）	埼玉運輸支局の小川と申します。 先ほど事務局の方からご説明いただきました、地域公共交通計画というものについて少しお話をさせていただきます。 事務局の方もおっしゃっていたとおり、地域公共交通計画は地域にとって望ましい旅客運送サービスというものを形にするものであり、協議会を行って、その中で、皆さんで決めていくものになります。 これまでは交通会議というものをやっていただいたようで、交通に特化した計画をされていたかと思いますが、これからの地域公共交通計画においては、まちづくりや福祉、それから観光、そういったものをすべて含めた形の交通計画というものを策定いただくようになります。 交通計画では、いろいろな方がお集まりいただいて、いろいろなお立場の中でお話をいただくので、すべての方のご意見が一致するというものではございませんが、できる限り皆さんの理想とするものを、皆さんで計画をいただくようになります。 その中でポイントといたしましては、協議会というものもございますが、その下の下部組織として、いろいろなワーキンググループや住民の方のお声を聞く場とか、あとは交通事業者の方のお声を聞く、そういったものを個別に設けて、その声を吸い上げて協議会で計画にするということも、ほかの自治体でやってきておりますので、協議会だけでまとまるものではございませんので、皆様の意見をできるだけ反映した計画を作っていただければ、住民の方の皆様にとってよりよい計画になると思われます。どうぞよろしくお願いいたします。
小澤会長	どうもありがとうございました。

小川様の補足説明含めまして事務局の説明に関して、ご質問ご意見等がございましたら、よろしくお願いします。
特にご質問ご意見等は大丈夫でしょうか。
はい、小林委員さんお願いします。

小林委員　　４９区の区長の小林です。
計画作成の必要性っていうところで、ちょっと具体的に、高齢化というのはわかるのですけども、公共交通のさらなる充実を求める声が高まっているっていうのは、具体的にはどういうような意見があったか。わかる範囲でいいですから教えてもらえますか。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　　事務局からお答えいたします。
高齢化のみならず、免許返納されて日常の交通移動手段が無い方だとか、御身体が不自由で移動に不安を抱えている方がたくさんいらっしゃるかと思います。
そういった中で、市内循環バスですとか、デマンド交通、ふれいあいタクシーなどをやっていますけども、そういったものが、もっと利用しやすく、例えば運行本数を増やすであるとか、運行地域を拡大するだとか、そういったところの見直しができないか、そういったお声が特に多いかと思います。

小林委員　　はい、ありがとうございました。
私たちもそう思っています。
ぜひ実現するようにやっていきたいと思いますのでお願いします。

小澤会長　　はい、ありがとうございました。
ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。
では質問がないということで、続いて、公共交通計画を協議するための組織ということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　　【資料１　１（３）及び参考資料４について説明】

小澤会長　　ありがとうございました。
ただいま、交通計画を協議するための組織体制等について説明がありました。
今の説明に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
はい。明野委員さんお願いします。

明野委員　　確認ですが、条文を変更ということで対応するということをお聞きしました。
多少、やる事が増えるかどうかわからないのですが、それを踏まえてこの委員の区分っていうのかな、（１）から（11）まであるのですが、この辺は手をつけるということでよろしいのでしょうか。
その辺は検討しているのかどうなのかお願いします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　　参考資料４、条例の第４条、委員の委嘱の部分かと思いますけれども、この委員の皆様の区分といいますか、こちらについては今回の改正では変更する予定はございません。
今までと同じ区分で委員の皆様を選出させていただく予定でございます。

明野委員　　そうすると、やはり問題になってくる一般公募の方、この方に関しては組織が変わるということになると、残留していただくにしても、あと改めて任命するみたいなそういう形になるのか。
任期が６月までということは、途中で１回切ってやる形になると思うのです

が、その辺の繋がりというか、その辺のご説明をお願いします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　今、お話がありましたとおり、現在委員の皆さまの任期は、令和５年６月３０日までとなっております。
それまでは、今の委員の皆様に色々とご審議をしていただきますが、それ以降につきましては、公募の皆様については、改めて公募させていただきます。
それから、ほかの皆様についてはまた改めて事務局の方から、引き続きになるかわかりませんが、お願いをさせていただく形になろうかと思います。
任期の方は２年間ということになっていますので、通常でいきますと６月３０日以降、改めて委嘱させていただいた日から２年間、新しい委員の皆様にお願いする形になろうかと思います。

明野委員　そうすると、６月３０日までは今の団体でそのままいってということですかね。
４月１日からではなくて６月３０日まで今の形、７月１日から新しい会議体になるということでよろしいですかね。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　先ほど説明がわかりづらくて申しわけなかったのですが、令和５年４月１日から条例を改正し、会議の法律的位置付けが変わりますけども、会議そのものは引き続きとなりますので、今のメンバーの皆様で６月３０日までの任期を務めていただく形になります。

明野委員　ありがとうございました。

小澤会長　ほかにご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。
特に大丈夫でしょうか。
また、お気づきの点があれば、最後にご質問のコーナーを設けさせていただきますので、次に進めさせていただきます。
続いて、今後のスケジュールなどについて事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　【資料１　２について説明】

小澤会長　ありがとうございました。
ただいま今後のスケジュール等について説明がありました。
ただいまの説明に関してご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
特にご質問等ございませんでしょうか。
では、ご質問等なさそうでございますので、事務局からの説明はこれで一とおり終了ということになります。
また委員の皆様から全体を通して質問や、今後の進め方等について、ご要望等がございましたらお伺いいたしますが、いかがでしょうか。
小林委員さんお願いします。

小林委員　４９区の区長の小林です。
今、今後のスケジュールを聞いたのですけども、行政の方も大変だと思いますけれども、やっぱり今、最初の必要性の背景っていうところでやっぱり高齢化とか、そういう要望が多いっていうのがありますんで、極力、どうせやるなら早くやった方が、みんな喜ばれると思うのですよね。
だからいろんな意味で手続き上は大変だと思いますけども。
最善の努力で１日でも１年でも早く、終わらしてもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

小澤会長　　ありがとうございました。

横内委員　　横内と申します。
会議の回数は、今までよりは増える予定等あるのかどうか。
それと久喜市地域公共交通会議という名称ですけど、そういったところの変更とかがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけど、よろしくお願いいたします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　　まず会議の名称の変更はございません。そのままの形になります。
それから、会議の回数ですけども、まだ具体的には決まっておりません。
先ほど２ヶ年、令和５年度と６年度でこの計画策定の作業をしていきますとお話をしたのですけども、まず１年目、令和５年度につきましては、ニーズの調査などもしていきたいと思っています。
その内容によっては回数重ねて、皆様にご検討、ご審議いただくことも増えるかと思います。
令和６年度につきましては、実際そういったニーズなどを踏まえた上で、実際の計画の策定、そういった形で進めていきたいと思っております。
それと、先ほど小川様の方でお話があったとおり、いろいろ市民の声を吸い上げる手段として、ワーキンググループを作るだとか、そういった手法というのもあるというお話も伺いましたし、そういったものを踏まえながら、どういった形がいいのか、これから検討していきたいと思っております。

横内委員　　わかりました。ありがとうございました。

小澤会長　　ありがとうございました。
そのほか、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

丸山委員　　菖蒲の丸山です。
菖蒲に５年後ぐらいに、ごみ処理施設と付帯設備ということで温浴施設とかプールとか、そういうのができることになっていて、それに向けて市内全部の交通網がどうなるのかっていう思いが強いのですけども、この計画でそういうことも含まれているのかどうかをお聞きしたいです。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　　今、お話がありましたとおり、久喜市内ではいろいろな公共施設の新設だとか、統廃合なんていうお話もありまして、特に委員さんお住いの菖蒲地区の方ですと、ごみ処理施設ですとか、道の駅ですとか大きな公共施設の新設といったお話がありますので、今回、新しく作っていく交通計画の中では、もちろんそういったものも踏まえた上で、実際どういう交通体系が最もいいのか検討していく予定でございます。

丸山委員　　わかりました。ありがとうございます。

小澤会長　　はい、ありがとうございました。
ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。
特に大丈夫でしょうか。
また、会議が終わった後でも、交通企画課の窓口でご質問、ご意見等もお受けできますし、またこのあと個別にお話いただいても構いませんので、どうぞよろしくお願いします。
様々なご意見いただきましてありがとうございました。
新たな交通計画の作成に当たりまして、まずは交通会議の条例における法的な位置付けが変更されて、委員の皆様については、全２４名ということで、現体制のままで来年度から協議スタートというような予定でございますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。
　また会議体が変わりますけれども、様々な課題についてご協議いただくこととなりますので、重ね重ねよろしくお願いしたいと思います。
　では以上で議題（１）久喜市地域公共交通計画について終了とさせていただきます。
　続きまして議題（２）その他についてです。事務局からお願いいたします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　【資料２について説明】

小澤会長　はい。ありがとうございました。
　ただいま事務局より、資料２に基づきまして、市内循環バス停留所及びデマンド交通（くきまる）の乗降ポイントの名称変更について説明がありました。
　今の説明に関して、ご意見ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。
　ご意見等ございませんでしょうか、大丈夫でしょうか。
　それでは、この件についてご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

（各委員から「はい」の声あり）

小澤会長　ありがとうございました。
　協議が整ったということで、令和５年４月１日から名称が変更されますように、事務局には事業者様との調整、必要な手続き等よろしくお願いしたいと思います。
　続きまして、事務局からお願いします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）　次に、書面による協議の実施についての再確認でございます。
　資料はございません。
　新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本交通会議におきましても、令和２年度第１回会議において、書面による協議の実施についてご協議をいただき、実施することに合意をいただいたという経緯がございます。
　現在に至りましても、コロナの影響は一進一退を繰り返し、終息が見通せない中、委員の皆様には当時の経緯をお伝えしていなかったことから、改めてご了解を得ておきたいと考えまして、ご提案をさせていただいたものでございます。

小澤会長　はい。ありがとうございました。
　ただいま事務局より、書面による協議の実施について説明がありました。
　これまでの経緯として、令和２年度第１回の会議でご承認いただいていたということでございました。
　改めて確認とのことでございますけれども、書面による協議を実施する場合があるとのことでよろしいでしょうか。

（各委員から「はい」の声あり）

小澤会長　はい、どうもありがとうございます。
　それでは、そのようにさせていただきたいと思います。
　事務局からは以上ということになりますけれども、ほかに委員の皆様から何かご意見等はございますでしょうか。
　なしということでよろしいでしょうか。
　では、ないということでございますので、以上本日予定した議題については終了いたしました。
　委員の皆様のご協力ありがとうございました。
　これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

事務局
（野中課長）　どうもありがとうございました。最後に事務局からご報告です。
久喜市地域公共交通会議条例が予定どおりに改正されれば、来年度から正式に計画策定に向けた協議を開始できることになります。
つきましては、次回の会議の開催時期につきましては、特別な事情がない限りは、来年度４月以降ということになります。
日時、場所等が決まりましたら、速やかにご通知申し上げます。
なお、特別な事情がある場合には、先にお諮りいたしました書面による協議を行う場合もございますので、よろしくお願いいたします。
それでは、本日会議を閉会するに当たりまして、柴木副会長様からご挨拶を頂戴したいと存じます。

柴木副会長　皆さんお疲れ様でございました。
まず会議の冒頭に、長谷川委員さんがご逝去されたということでの報告を受けまして、本当にびっくりいたしました。
長谷川委員の分まで、我々任期満了までしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。
また本日ですね、地域公共交通会議の条例を変更すると、この流れの中で、何を私が感じたかというとですね、おそらくこの新型コロナウイルス感染症の影響によってリモートワークですとか、バスを利用する人が少なくなってきたというのも、本市だけではなく全国的にあるのだろうなっていうふうに思いました。
その中でですね、今までの道路運送法以外に、地域公共交通の活性化と、またその再生に関するっていう文言が、今後追記されると思いますので、ぜひそういった視点も含めながらですね、この会議に臨んでいきたいなというふうに思っております。
結びに、交通事業者の皆様のおかげをもって、今こうやって安全の中で運行されていますことに感謝を申し上げるとともに、ますます今後も、安全に運行できますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶に代えさせていただきます。
本日はお疲れ様でございました。

事務局
（野中課長）　ありがとうございました。
本日は慎重にご協議いただき、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和４年度第２回久喜市地域公共交通会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。（注）

令和５年１月１９日

関 根　肇

鈴 木　貴 大

（注）特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。